

<ul style="list-style-type: none"> ・ 村山市市営バス乗車券 ・ 村山市乗合タクシー乗車券 ・ 市内タクシー事業者のタクシー利用券 ・ 山交バス株式会社の自動車運転免許証返納者一か月定期の購入費 <p>2.住民基本台帳カード（注釈：顔写真付き 10 年間有効）を無料で交付します（注釈：一度限りです）。</p>
--

出典) 村山市ウェブサイト「村山市高齢者運転免許証自主返納支援事業」ページ

http://www.city.murayama.lg.jp/kurashi/anzen_anshin/koutuanzen/menkyosyo-jisyuhenko.html

(3) 連携先機関

- ・ 警察署が免許返納の窓口となるが、そこにもチラシを配置し、本事業の周知をしてもらっている。
- ・ また自主返納者に対しては、市の窓口でタクシー券の配布等を行っているが、警察署で市の窓口への誘導を行っている。なお警察署は市の庁舎に隣接している。

連携先機関名	役割分担
警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者運転免許証自主返納支援事業の周知（運転免許証返納窓口でのチラシ配置） ・ 支援対象者に対する市窓口への誘導

(4) 事業体制

当該事業予算	100万円
本事業担当職員数	1人

注) 平成26年度予算

注) 配布するタクシー券等の費用は、使用された時点で市に請求されることになっているため、事業予算は概算である。なお、平成26年度の実費は70万円程度である。

2. 取組の成果・効果

(1) 実績

- ・ 高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請件数は、以下の通りである。
申請件数：85件 平成25年度
※同事業開始以前の自主返納申請件数は、一年度当たり10件程度であった。

(2) 成果

- ・ 自主返納の件数が大幅に増えたことが、まず成果としてあげられる。
- ・ 市が積極的に高齢者の交通安全に取り組んでいるとのアピールにもつながったと思う。自主返納のインセンティブとして3万円分のものを提供している取組は他であり少ないため、市民の間でも話題となっている。
- ・ 交通安全に対する意識の高まりを感じている。また、家族の方から返納を勧めるよいきっかけになったとの声が多く寄せられ、家庭で交通安全について考える機会づくりにもなっている。
- ・ 市内の交通事故件数の推移は以下のとおり。

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
交通事故件数	132	137	108
うち高齢者が関係した交通事故件数	27	37	31

3. 取組における課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

- ・生活に自動車が欠かせない高齢者もあり、事業の普及に難しいところがある。例えば、農作業で生計を立てている高齢者にとっては、自動車は欠かせない。また、他に便のよい交通手段がない場合もある。
- ・自宅にこもりがちな高齢者（独居の方など）への周知徹底が難しい。
- ・成果の適正な評価が困難。事故件数も市民が関わった事故というより、市内で起きた事故である。


(2) 取組における工夫点

- ・交付額を 30,000 円分とすることで、返納への関心の高まりを期待した。
- ・同事業の周知を図るため、老人会等の要請で実施している交通安全教室の出前講座等でもPRしている。高齢者の間では口コミで同事業が広まっているようだ。

(3) 今後の課題・展望

- ・継続していく予定である。ただし、タクシー券の有効期限を無期限としているが、事務処理上一定の見通しは立てたいと考えているので、期限を設定する方向で検討している。
- ・対象者を拡大するため、適用年齢を 70 歳以上から 65 歳以上に引下げようと考えている。
- ・平成 25 年度に事業を開始して、関心が高まっているところである。まずはこの事業に注力したいと考えている。

4. 取組の状況

配布しているタクシー券	同事業の案内
	<p>運転免許証を 自主返納した方を支援します</p> <p>高齢運転者の交通事故を減らすことを目的として、運転免許証を自主返納した方への市独自の支援を平成25年度から実施します。</p> <p>対象者 平成25年4月以降に、村山市に住所がある70歳以上の方で有効期限内の運転免許証を自主返納した方</p> <p>支援内容 ①下記いずれか一つ（30,000円分）を1個のみ交付します ・村山市市営バス乗車券 ・村山市乗合タクシー利用券 ・市内タクシー事業者のタクシー利用券 ②寄附付き住民基本台帳カードの初回郵料交付申請受付 5月1日（水）から 問い合わせ 市民課安全係 森内 祥江</p> <p>出典) 村山市ウェブサイト「村山市高齢者運転免許証自主返納支援事業」ページ http://www.city.murayama.lg.jp/kurashi/anzen_anshin/koutuanzen/menkyosyo-jisyuhenna.html</p>

市町村人口 (平成 26 年 3 月 31 日)	交通事故死者数		
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
25,109 人	3 人	1 人	3 人
	うち高齢者数 1 人	うち高齢者数 1 人	うち高齢者数 3 人

出典) 村山市ウェブサイト

<http://www.city.murayama.lg.jp/shisei/tokei/tokei/toukei01ji.html>

【本件問い合わせ先】

山形県村山市

市民課安全係

0237-55-2111

【事例 16】高齢者運転免許自主返納支援事業（富山県氷見市）

運転免許を自主的に返納した高齢者に対し、返納後も従来と同様の日常生活を送れるよう、また外出への動機付けのために、市内の民間バス等に乗車できる「高齢者運転免許自主返納支援券」を発行

1. 取組内容

（1）取組の背景と目的

- ・ 富山県氷見市では、人口の高齢化が進んでおり、高齢者の運転免許保有率も高く、かつ高齢者が絡む交通事故も多い。市内の人身事故のうち、65 歳以上の高齢者が第 1 当事者となる割合をみると、平成 22 年は 22%(148 件中 33 件)、平成 23 年は 19%(146 件中 29 件)、平成 24 年は 24%(128 件中 31 件) と、4 分の 1 弱を占めており、いずれの年も県平均を上回る数値であった。
- ・ また、交通事故死者も、平成 22 年は 3 名中 2 名、平成 23 年は 3 名中 3 名、平成 24 年は 5 名中 3 名が高齢者だった。
- ・ こうした状況のなか、県内では、同市と一部町を除き、ほぼ全ての市町村で免許返納支援事業が実施されていたことから、富山県黒部市の取組事例などを参考に、平成 25 年 8 月より本事業の導入に至った。
- ・ 本事業の目的は、運転に不安を抱える高齢者の運転免許返納と公共交通機関の利用の促進である。

（2）実施内容

■取組経緯

- ・ まず、高齢者運転免許自主返納支援事業を設立し、運転に不安を抱える高齢者に対して、運転免許を返納できる環境・体制を整えた。さらに、運転免許返納後も、外出して返納前と同様の日常生活を送ってもらうために、市内タクシー会社 3 社、民間バス会社 1 社、NPO バスを運営する、NPO 法人 2 法人（3 路線）の賛同を得て、事業を開始した。

■支援内容

- ・ 市内在住の 70 歳以上の方が有効期間中の運転免許証を自主的に返納した場合、①運転経歴証明書（運転免許証に代わる身分証明）の取得にかかる手数料の助成（1,000 円）が受けられるとともに、②高齢者運転免許自主返納支援券を受け取ることができる。
- ・ 高齢者運転免許自主返納支援券については、以下のうちいずれか 1 つを 1 人 1 回に限り支援している。
 - A) 民間バス回数券 2 万円分 …… 市内などを運行する加越能バスで利用可能
 - B) タクシー利用券 2 万円分 …… 市内を運行するタクシー 3 社で利用可能
(1 枚 500 円券で、利用に応じて精算払い)
 - C) NPO バス利用券 2 万円分 …… 市内を運行する 3 路線のうち、1 路線で利用可能
(路線によって乗車方法が異なる。年間パスの購入に使用できる利用券の準備または回数券を購入の 2 種類を用意)

- ・ 支援対象年齢については、他市町村における類似の取組状況をみると、「65 歳以上」「70 歳以上」など、地域によって差があるが、同市の場合、60 歳代の高齢者の中には元気に自動車を運転している方も比較的多いのではないかという理由等から、本事業の支援対象を「70 歳以上」としている。
- ・ また、タクシー利用券については、運転免許証返納を申請した年度を含めた3カ年度内に利用することが条件となっている。
- ・ この有効期間の設定にあたっては、2カ年度内とすると、年度末に申請した場合には実質的に利用できるのが1年間になってしまうなど、申請時期によって利用期間が大きく異なる。こうしたことを踏まえ、長期的に利用できるとの観点から最低2年の利用を確保するために、本事業では有効期間を3カ年度と設定している。
- ・ なお、支援券を使い切った後や支援券の有効期限を過ぎた後でも、富山県タクシー協会では、タクシーを利用する際に運転経歴証明書を提示すれば料金が1割引になる。

(3) 連携先機関

- ・ 本事業の実施にあたっては、所轄警察署や交通安全協会のほか、地元の交通事業者や商業施設などの協力を受けている。

連携先機関名	役割分担
所轄警察署交通課	・ 運転免許証返納及び運転経歴証明書交付に係る事務手続き
氷見市交通安全協会	・ 高齢者運転免許自主返納支援に係る申請事務手続き
市内の交通事業社（バス・タクシー事業社）、NPO 法人（NPO バス運営）	・ 本支援事業への賛同、協力
市内の商業施設等	・ 本支援事業への賛同、協力（利用時にポイント付与、料金割引などの特典を提供）

(4) 事業体制

当該事業予算	平成 26 年度 約 210 万円
本事業担当職員数	2 人

2. 取組の成果・効果

(1) 実績

■ 返納申請者数

- ・ 本事業の年度別申請者数及び選択した支援券の内訳は以下のとおりである。支援券については、タクシー利用券を選択する人が最も多く、約 4 分の 3 を占める。
- ・ なお、平成 25 年度は、当初 80 名の申請を見込んでいたが、実際にはそれ以上の申請があったため、補正予算を組んでいる。

	申請者数	選択した支援券		
		民間バス回数券	タクシー利用券	NPO バス利用券
平成 25 年度	93 名 (100.0%)	20 名 (21.5%)	70 名 (75.3%)	3 名 (3.2%)
平成 26 年度	102 名 (100.0%)	19 名 (18.6%)	78 名 (76.5%)	5 名 (4.9%)

備考) 平成 26 年度は平成 27 年 1 月 26 日時点の実績